

行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集の公示（募集要綱）

令和 7 年 12 月 12 日

令和 7 年度「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集の公示

個人情報の保護に関する法律施行規則（平成 28 年個人情報保護委員会規則第 3 号。以下「規則」という。）第 53 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集に関し必要な事項（提案の募集要綱）を以下のとおり公示します。

福岡県知事 服部 誠太郎

1 趣旨

福岡県が保有する個人情報の効果的な利活用が、新たな産業の創出、活力ある経済社会や豊かな国民生活の実現に資するものであることを踏まえ、個人の権利利益の保護に支障がない範囲内において、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 111 条の規定に基づいて、福岡県が保有する個人情報を加工して作成する行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を募集するものです。

2 提案の対象となる個人情報ファイル

提案の対象となる具体的な個人情報ファイルは、別添のとおりで。

「令和 7 年度行政機関等匿名加工情報の提案募集対象個人情報ファイル一覧」（Excel）

【参考】

次の(1)から(3)までのいずれにも該当する個人情報ファイルを提案の対象としています。

- (1) 個人情報ファイル簿が作成され、公表されることとなるもの（法第 60 条第 3 項第 1 号）。
- (2) 個人情報ファイルに福岡県情報公開条例（平成 13 年 3 月 30 日福岡県条例第 5 号）の規定による開示請求（情報公開請求）があったとしたならば、次のいずれかを行うこととなるもの。
 - ① 個人情報ファイルに記録されている保有個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定をすることとなるもの（法第 60 条第 3 項第 2 号イ）
 - ② 福岡県情報公開条例第 15 条第 1 項又は第 2 項の規定により意見書の提出の機会を与えることとなるもの（法第 60 条第 3 項第 2 号ロ）
- (3) 行政の適正かつ円滑な運営に支障のない範囲内で、行政機関等匿名加工情報を作成することができるものであること（法第 60 条第 3 項第 3 号）。

3 提案の主体（提案者の要件）

行政機関等匿名加工情報を事業の用に供しようとする者であれば、個人、法人その他の団体の別を問いません（注1）。また、単独提案、共同提案のいずれも可能です。

ただし、次に掲げる①から⑦までのいずれかに該当する者は提案できません。（注2、注3）

- ① 未成年者
- ② 心身の故障により行政機関等匿名加工情報等をその用に供して行う事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- ③ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ④ 拘禁刑以上の刑に処せられ、又は法の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ⑤ 法第120条の規定により行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を解除され、その解除の日から起算して2年を経過しない者
- ⑥ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ⑦ 法人その他の団体であって、その役員のうちに上記①から⑥までのいずれかに該当する者があるもの

（注1） 代理人が提案する場合は、その代理人の権限を証する書面を添えて提案してください。

（注2） 作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をする次の場合においても、①から⑦までのいずれかに該当する者は提案できません。

ア 作成された行政機関等匿名加工情報について、当初提案をした者以外の者が新たに利用する場合

イ 既に行政機関等匿名加工情報の提供を受けた事業者が利用目的を変更する場合

ウ 既に行政機関等匿名加工情報の提供を受けた事業者が利用期間を延長する場合

（注3） ⑥に該当しないことを確認するため、法人その他の団体の役員等の名簿（個人事業主等の場合は、当該事業に係る個人の名簿）の提出を求めるとともに、当該名簿について庁内所管課を通じて福岡県警察本部に照会し、確認します。

4 募集期間

令和7年12月12日（金）から令和8年1月30日（金）17時まで

5 提案の方法

（1）提出書類

提案に当たっては、次に掲げる書類（以下「提案書類」という。）を提出してください。

また、②添付書類は、提案書毎に提出する必要がありますので、同一の提案者が複数提案する場合においても、それぞれの提案書に添付して提出してください。

① 提案書（必要部数（注 1））

- ・ 行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書
- ・ 作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書（注 2）

（注 1） 提案する個人情報ファイルを保有する所属に必要部数を確認してください。

（注 2） 次のいずれかの場合は、「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」を提出してください。提案の方法、審査及び契約に係る手続については、当初の提案の場合に準じます。

ア 作成された行政機関等匿名加工情報について、当初の提案をした者以外の者が新たに利用する場合

イ 行政機関等匿名加工情報の提供を受けた事業者が利用目的の変更又は利用期間の延長を行う場合

② 添付書類（各 1 部）

	添付書類名	説明
1	誓約書	法第 113 条各号の欠格事由に該当しないことを誓約するにあたり、様式に必要事項を記載して提出してください。
2	提案者（法人その他の団体の場合は、役員等）の名簿	提案者（法人その他の場合は、役員等）が「3 提案の主体（提案者の要件）」の⑥に該当しないことを確認するため、様式に必要事項を記載して提出してください。 ※代理人による提案の場合も、代理人ではなく、提案者（法人その他の団体の場合は、役員等）の名簿を提出してください。
3	「2 提案者の名簿」の確認書類	下記(1)から(3)の区分に応じて、2 の名簿の内容が確認できるいずれかの書類を提出してください。 (1) 提案者が個人の場合 （例）提案者の健康保険の資格確認書の写し、住民票の写し（コピー不可） 等 ※ 6 の本人確認書類として健康保険の資格確認書等を提出しており、2 の名簿に記載された「氏名（フリガナ、漢字）」、「生年月日」、「性別」が確認できる場合は、提出は不要です。 (2) 提案者が法人その他の団体の場合 ア 役員等の住民票の写し（コピー不可） イ 名簿に記載された者が役員等であることが確認できる書類（登記事項証明書 等） ※ 6 の本人確認書類として登記事項証明書等を提出しており、2 の名簿に記載された者が役員等であることが確認できる場合は、イの提出は不要です。

		(3) 代理人による提案の場合 提案者が個人の場合は提案者の(1)の書類、法人の場合は提案者の(2)の書類を提出してください。
4	市区町村発行の身分証明書 (「1 誓約書」の確認書類)	提案者(及びその役員等)が「3 提案の主体(提案者の要件)」の①から⑦までに該当しないことを確認するため、下記(1)から(3)の区分に応じ、準治産または準禁治産の宣告を受けていないこと、後見の登記の通知を受けていないこと、破産の通知を受けていないことを証明する、左記証明書を提出してください。 (1) 提案者が個人の場合 提案者の身分証明書を提出してください。 (2) 提案者が法人その他の団体の場合 役員等(3の名簿全員分)の身分証明書を提出してください。 (3) 代理人による提案の場合 提案者の(1)又は(2)の書類を提出してください。 ※代理人本人の身分証明書は不要です。
5	行政機関等匿名加工情報をその用に供する事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資することを明らかにする書面	左記を説明する文書を提出してください。(様式任意)
6	本人確認書類(注3)	下記(1)から(3)の区分に応じて、本人であることを示すいずれかの書類を提出してください。 (1) 提案者が個人の場合 (例) 運転免許証、健康保険の資格確認書、個人番号カードの写し 等 ＜提案者が日本国籍を有しない場合＞ (例) 在留カード、特別永住者証明書の写し 等 (2) 提案者が法人その他の団体の場合 登記事項証明書、印鑑登録証明書 等(最新のもの。ただし、提案日前6ヵ月以内に作成されたものに限り。) ※提案日に作成された場合もこれに含まれます。 ※法人格のない団体の場合は、定款、規則、規約(名称及び主たる事務所の所在地の記載があるもの)の写しで、かつ代表者による証明があるものを提出してください。

		※担当者を配置し、担当者が提案する場合は、担当者自身の本人確認書類（(1)参照）も併せて提出してください。 (3) 代理人による提案の場合 代理人自身の本人確認書類 ※代理人が個人の場合は（1）の書類、法人の場合は（2）の書類を提出してください。
7	委任状	代理人に提案等の事務手続を委任する場合は、様式に必要事項を記載して提出してください。
8	担当者への委任状	法人その他の団体が担当者を配置し、担当者が提案する場合は、代表者印が押印された当該法人その他の団体から担当者への委任状（様式任意）を提出してください。 ※法人代表者が提案の任に当たる場合は不要です。

（注 3）次の場合は、次の表に掲げるいずれかの書類の写しを添付してください。

- ・ 個人が提案する場合の本人確認書類
- ・ 法人その他の団体の担当者が提案する場合の担当者自身の本人確認書類
- ・ 提案者より委任を受けた代理人である個人が提案する場合の本人確認書類
- ・ 提案者より委任を受けた代理人である法人その他の団体の担当者が提案する場合の担当者自身の本人確認書類

【規則第 54 条第 4 項第 1 号及び第 3 号の規定に基づき提出を求める本人確認書類（例）】

区 分	本人確認書類
規則第 54 条第 4 項第 1 号に該当する書類	運転免許証、健康保険の資格確認書、個人番号カード、住民基本台帳カード（住所記載があるもの）、在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書、小型船舶操縦免許証、運転経歴証明書、猟銃・空気銃所持許可証、宅地建物取引主任者証、国民健康保険の資格確認書、後期高齢者医療保険の資格確認書、船員保険の資格確認書、共済組合の資格確認書、恩給証書、児童扶養手当証書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳 等
規則第 54 条第 4 項第 3 号に該当する書類 （やむを得ない理由により同項第 1 号に該当する書類を提出できない場合に、代替として有効な書類になり得るもの）	上記書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換書類、旅券、住所記載のない住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、電気工事士免状、調理師免許証、外国政府が発行する外国旅券、印鑑登録証（地方）、療育手帳（愛の手帳、愛護手帳、みどりの手帳）（地方）、敬老手帳（地方）、り災証明書（地方）、国立大学の学生証 等

※提案書及び添付書類の様式は、県ホームページからダウンロードしてください。

(2) 提案書類の提出方法

次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

ア 持参による場合

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付。締切日当日必着です。

イ 郵送・信書便による場合

封筒の表面に「行政機関等匿名加工情報の利用に関する提案書類在中」又は「作成された行政機関匿名加工情報の利用に関する提案書類在中」と朱書きしてください。また、締切日当日必着です。

○ 提案書類の提出先

個人情報ファイル簿内の「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」に記載された名称及び所在地

※「令和 7 年度行政機関等匿名加工情報の提案募集対象個人情報ファイル一覧」
(Excel) を参照ください。

6 提案の審査基準

提案については、次に掲げる審査基準に適合するかどうかを審査します。

- ① 提案者が「3. 提案者の主体（提案者の要件）」各号のいずれにも該当しないこと。
- ② 提案に係る行政機関等匿名加工情報の本人の数が、行政機関等匿名加工情報の効果的な活用の観点からみて 1,000 人以上であり、かつ、提案に係る個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数以下であること。
- ③ 特定される加工の方法が特定の個人を識別できないように及びその作成に用いる保有個人情報を復元することができないようにするために必要なものとして規則第 62 条で定める基準に適合するものであること。
- ④ 行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであること。
- ⑤ 利用期間が事業の目的内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間であること。
- ⑥ 提案に係る行政機関等匿名加工情報の利用目的・方法、漏えい防止等の適切な管理のために講ずる措置が当該行政機関等匿名加工情報の本人の権利利益を保護するために適切なものであること。
- ⑦ 福岡県知事が提案に係る行政機関等匿名加工情報を作成する場合に当該行政機関等の事務に著しい支障を及ぼさないものであること。

※「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案」については、①及び④から⑦までの審査基準に適合するかどうかを審査します。

7 審査結果の通知

提案に対する審査結果は、各提案者に個別に通知します。

8 行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約

契約締結の際は、提案内容が審査基準に適合するとした審査結果通知書とともにお渡しする次の書類に、必要事項を記載して提出してください。

- ・ 行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結の申込書
- ・ 行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約書（2通）

※作成された行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結する際の契約書は、「作成された行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約書（2通）」となります。

- ・ 領収証紙納付書（手数料額（審査結果通知に記載）分の福岡県領収証紙を貼付）

契約締結後、行政機関等匿名加工情報を作成して提供、若しくは作成された行政機関等匿名加工情報を提供します。

9 留意事項

- (1) 提案者は、提案書類の提出をもって、この募集要綱の記載内容を承諾したものとします。
- (2) 福岡県からの審査結果通知書等の発送料を除き、提案に係る一切の費用は提案者の負担となります。
- (3) 提案書類の不備や記載事項が不十分と認めるときは、説明や提案書類の訂正を求めることがあります。
- (4) 福岡県が作成・提供した行政機関等匿名加工情報の著作権は福岡県に帰属します。
- (5) 行政機関等匿名加工情報の利用は契約に基づくものであるため、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の対象外となります。
- (6) 提案書類は返却しません。

10 提案に関する連絡先

提案の手続等について御不明な点がございましたら、次の連絡先までお問合せください。

なお、相談内容により時間を要する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

○ 提案に関する連絡先

個人情報ファイル簿内の「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地」に記載された名称及び所在地

※「令和7年度行政機関等匿名加工情報の提案募集対象個人情報ファイル一覧」(Excel)を参照ください。